

全 員 協 議 会

日 時 平成 18 年 6 月 27 日 (火)
午前 11 時 30 分
場 所 第 1・第 2 委員会室

【 協 議 事 項 】

(1) (仮称) 盛岡市木造住宅耐震診断支援事業の実施について

盛岡市内の住宅 25
11万1,000戸強あり。79,000戸強が不適。

576年5月31日以前の建造。30,000戸 うち25戸建ては 24,000 ~ 26,000戸

改修の助成 大般渡あり。

盛岡市の考之方としては □・▲に連絡可也。

(仮称) 盛岡市木造住宅耐震診断支援事業の事業実施について

1 事業実施の趣旨

30年以内に宮城県沖地震は99%の確立で発生すると予想されておりますし、また、最近では過去に地震が発生していない地域でも地震が発生しています。このような状況を受けて、岩手県では平成17年度、5ヵ年事業として住宅被害を減ずるため市町村が木造住宅の所有者の求めに応じ、耐震診断士の派遣に要する経費を助成する「木造住宅耐震診断支援事業」を創設しております。

創設時の補助要件は宮城県沖地震において震度5強以上が想定される地域としており、盛岡市以北は震度5弱以下の想定であることから、補助対象外となっていたものです。

今般、岩手県では国の耐震施策の動向や当市を始めとする補助要件撤廃等の要望を受け、平成18年度から補助要件だった震度要件を撤廃し、県内全域を補助対象とすることにしたところです。当市としましても、国及び県の事業に連動し、当該事業を実施することで、災害に強い街づくりを推進しようとするものです。

2 今後の取り組みについて

1) 取り組み内容

地震発生時における木造住宅の倒壊による、緊急輸送道路等の通行阻害などのさまざまな被害を軽減するために、昭和56年5月31日（建築基準法に定める新耐震基準の施行日）以前に着工された盛岡市内の戸建て住宅の耐震化の促進を図るとともに耐震に対する意識啓発等を図ることを目的に、当該事業に取り組もうとするものです。

2) 取り組み計画

| 事業年度 | 診断予定戸数 | 事業費見込み額 | 市単独費見込み額 |
|--------|--------|-------------|------------|
| 平成18年度 | 100戸 | 2,700,000円 | 675,000円 |
| 平成19年度 | 200戸 | 5,400,000円 | 1,350,000円 |
| 平成20年度 | 200戸 | 5,400,000円 | 1,350,000円 |
| 平成21年度 | 200戸 | 5,400,000円 | 1,350,000円 |
| 計 | 700戸 | 18,900,000円 | 4,725,000円 |

1戸当たりの診断費用：30,000円

(内訳) 本人負担額：3,000円、

補助の比率：国 1/2 (13,500円)、県と市 1/4 ずつ (6,750円×2=13,500円)

3) 取り組みスケジュール

- ・市議会全員協議会の了承を受けた後、7月上旬補助金交付申請
- ・7月下旬、補助金交付決定を受けて受託者と契約
- ・9月上旬から広報等により申込者を募集
- ・10月上旬から耐震診断士による調査事業開始

3 予算措置に係る経緯について 9月補正で実施

・当初予算への対応について

岩手県から地域要件を拡大した旨の通知が来たのが平成18年3月31日であったことから、盛岡市は補助要件が当初予算要望時点では備わっていなかったものです。

・6月補正予算への対応について

本年1月に施行された耐震改修促進法の改正により、国において当該事業の補助要件を定めている「事業制度要綱」の見直しが行われ、この見直しによって当該事業取り組み予定の各自治体における事業実施が難しくなった項目について、国ではその対策を検討し、平成18年6月に入りましてから、この「事業制度要綱」が緩和されたことによって、当市でも事業実施が可能となったものです。

| 区分 | 事業費 | 補助金 | 補助率 |
|----|-------------|-------------|-----|
| 1 | 100,000,000 | 50,000,000 | 50% |
| 2 | 200,000,000 | 100,000,000 | 50% |
| 3 | 300,000,000 | 150,000,000 | 50% |
| 4 | 400,000,000 | 200,000,000 | 50% |
| 5 | 500,000,000 | 250,000,000 | 50% |